

美しい自然に抱かれ、昔と今が共生するまち 「葛城」

 **広報**
KATSURAGI-CITY
Public Relations

かつらぎ

2013
10
Vol.109

ただいま練習中！

わたしたち、かつらぎびと
橋本侑子^{さん}

健診でしっかり健康チェック！
秋の集団健診

秋の竹内街道を歩こう
竹内街道・横大路（大道）1400年記念
秋のウォーキングイベント



いざというとき 迅速な救助のために 奈良県防災航空隊連携訓練



8月27日、新庄第一健民グラウンドで奈良県防災航空隊と葛城市消防本部の合同により、山岳での救急救助事案を想定した連携訓練が実施されました。

この訓練は今年で3回目であり、葛城市内の山岳で奈良県防災航空隊が出動した救急救助事案が昨年1年間で3件ありました。全国的にも山岳での事故は増加の傾向にあります。

いざというとき、迅速な救助活動を行うためには、防災航空隊と市消防本部の的確な連携が重要です。当日は防災航空隊の出動要請・誘導訓練や消防隊員の現場投入訓練、要救助者の消防防災ヘリコプター「やまと2000」へのピックアップ訓練と救急隊への引き継ぎ訓練などを実施し、より安全で効果的な救助・救急活動に備えました。



消防防災ヘリコプターとは…

消防活動・救急活動等を支援するために都道府県・政令指定都市が保有するヘリコプターです。奈良県では「やまと2000」が平成12年から配備されています。



広報 かつらぎ

10月号もくじ

p2~4 まちのニュース

いざというとき 迅速な救助のために
「癒やし蓮花」今年も募集します

p5~9 市政ニュース

インターネット回線契約はじっくり考えて！
市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間
特定疾患給付金 該当する方は申請を

p10・11 イベント・募集

なら・ヒューマンフェスティバル
竹内街道・横大路（大道）1400年記念
秋のウォーキングイベントが開催されます

p12・13 地域安全ニュース

p14 子育て支援センターにおいて
p15 健康増進課インフォメーション

p16 文化会館ニュース・歴史博物館ガイド
p17 図書館だより
ホンキのバカッ
新庄中学校 バasketボール部
白鳳中学校 ホームメイク部

p18 情報コーナー
p19 各種無料相談・今月の休館・休園日

p20 わたしたち、かつらぎびと

橋本侑子さん

今月の表紙



市民体育祭に向けて、「リズム」の練習をする、磐城幼稚園の子どもたち。「元気に楽しくおどろう！」をテーマに、「世界がいっぱい」の曲に合わせて一生懸命おどる姿が印象的でした。雨天順延となった市民体育祭の様子は、11月号でレポートする予定です。

「電話代が安くなる」
「今なら工事が無料」
「アンテナなしでテレビが見られる」
などという、インターネット回線契約の勧誘に関する相談が増加しています。

事例 1
通信会社の代理店社員が訪問し「やがて光回線に変更されるので今契約したら得です」「電話代も今より安くなる上、今なら工事がタダ（無料）でできる」と勧誘され光回線の契約をした。業者が帰った後、冷静に考えてみると、契約内容の詳しい説明がなく、計算してみると今より高額になることが分かった。すぐに解約したいと電話したのに、代理店社員から高額な解約料が必要になるようなことを言われた。払わないといけませんか？（70代 男性）

事例 2
通信会社の代理店から電話があり、「今ならWi-Fiルーターを無料で進呈する。光回線契約のプランを変更することで、これまでと同程度の月額料金で、スマートフォンやタブレット型端末でインターネットが使い放題になる」と勧誘され契約したが月額料金が高額になることが分かった。自分にはメリットがないので解約したい。（60代 男性）

事例1のようなインターネット回線の訪問販売や、事例2のような電話勧誘が増えています。インターネット契約は、契約自体が複数のサービスが組み合わせられ複雑になっており、インターネットの普及とともに、業界の販売競争も激化して、デメリットには触れずにメリットばかり強調して勧誘してきます。

対処方法
電気通信サービスにクーリングオフは適用されません。電話のやり取りだけで契約が成立します。サービス内容が分からない場合や加入する必要があるかどうか分からない場合は、曖昧な返事をせず、契約（申込み）をする前にじっくり考えましょう。

また、一定期間契約を継続することを条件に格安価格で契約した場合、期間途中で解約すると違約金が発生することがありますので、契約内容をよく確認しましょう。契約後でも、インターネット回線の工事前であれば解約が可能な場合があります。このような場合は、早急に消費生活相談にご相談ください。

契約について、心配なことや不安なことがあれば、気軽に消費生活相談にご相談ください。個人情報などが漏れることは一切ありません。

消費生活相談の日程は19ページをご覧ください。

出前講座を受け付けています
このような具体的な契約トラブルや流行の悪質商法を紹介し、契約時に注意することやトラブルにあった時は、どのように対処したら良いか消費生活相談員が分かりやすく話します。自治会・老人会や婦人会など団体で、おおむね15名以上の参加者があり、また会場をご用意いただければ、こちらから出向き講座を開催します。費用負担は一切ありません。申込み、問い合わせは**商工観光課**までご連絡ください。

奈良県消費生活センター
とき 月曜日～金曜日（祝日を除く）
午前9時～午後4時30分
問い合わせ
消費生活センター-中南和相談所 ☎0745 (22) 0931
消費生活センター ☎0742 (26) 0931

国民年金 専業主婦（夫）の年金が改正されました

平成25年7月1日から専業主婦（※）の年金が改正されました。この改正は、会社員の夫が退職した際などに年金の切り替えの手続きが遅れたり、また漏れていたため、第1号被保険者期間に『未納期間』が発生している方が対象となります。

夫が会社を退職した場合や妻自身の年取が増えたときなどは、手続き（第3号被保険者から第1号被保険者への変更届）をして保険料を納めなくてはなりません。この手続きが2年以上遅れたことがある方は、2年以上前の保険料を納付することができないため、保険料の『未納期間』が発生します。

この様な理由により保険料の『未納期間』が発生している専業主婦が、手続き（『特定期間該当届』を提出）することにより、『未納期間』を『特定期間』

（『受給資格期間』には算入されますが、受け取る年金額には反映されない、いわゆる『カラ期間』）にすることができるようになりました。この手続きをすることにより、『受給資格期間』を満たしていないために年金を受けることができなかった方について、年金を受け取れるようになる場合があります。

また、この手続きをすることにより、本来はさかのぼって支払うことができなかった期間の保険料を、平成27年4月から納付することができるようになります。（最大10年分）

※妻が会社員、夫が専業主夫の場合も同様です。

▶詳しくは、市民窓口課まで



「はっけよ〜い！」相撲に挑戦 相撲体験入門

8月15日～19日、相撲館で相撲体験入門が開催されました。この体験入門は、相撲発祥の地にちなみ土俵を使って相撲に親しんでもらおうと毎年夏休みに開いています。今年は、市内外から6名が参加。参加者は、「しこ」「すり足」などの基礎を学び、最終日には「ぶつかり」「取り組み」などの稽古を行うまで上達しました。横綱の認定書を授与された高橋一虎くんは、「お兄ちゃんのように強くなりたいです！」と抱負を語っていました。



満天の星を見たよ ジュニアリーダー研修会

7月27日・28日、葛城市子ども会育成連絡協議会主催のジュニアリーダー研修会が、御杖村の「みつえ青少年旅行村」にて実施されました。

山間部という立地を利用して行った天体観測では、宇宙科学研究会の大学生に解説してもらいながら、北斗七星や北極星、夏の大三角形などを見ました。葛城市では見ることのできない満天の星空の下で、学校で教わった星々を確認し、子どもたちはさらに知識を深めました。



この冬葛城で出会う逸品料理&スイーツ

「癒やし蓮花」今年も募集します

葛城市の素晴らしい食材をPRするため、平成26年2月1日(出)からの1か月間限定企画として、「癒やし蓮花始めました。」プロジェクトを実施します。昨年に引き続き、「蓮花ちゃんと癒やし」をテーマにオリジナルメニューを募集しています。



みんなの心をほっと癒してくれる そんなメニューを待ってます♡

- 対象** 市内外で営業している飲食店
※「癒やし」をテーマに工夫をこらしたメニューを考案してください。
- 応募方法** 市ホームページの蓮花ちゃん特設サイトから参加申込書をダウンロードし、メール、FAXまたは市役所へ郵送してください。
- 応募期間** 10月31日(休)必着
- 選考** 蓮花ちゃんプロジェクトチームによる審査を経て決定し、通知します。
※選定されたメニューは、平成26年2月1日(出)から各店舗で提供してください。
- 問い合わせ** 蓮花ちゃんプロジェクトチーム
☎0745 (48) 2811
FAX 0745 (48) 2302

市町村税・県税の 一斉滞納整理強化期間



葛城市では、財政の基盤である市税収入の確保と徴収率の更なる向上のため、また、地方税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るため、今年度も11月・12月を「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」と設定し、これまで以上に県内全市町村と県とが協働して、差押等をはじめとする滞納整理に集中的に取り組みを行い、滞納市税の一扫を目指します。

滞納者と取引のある金融機関

や勤務先等に対し、法律に基づく財産調査についても集中的に行うこととなります。また納税に誠意のない滞納者に対して、必要がある場合は、強制的に自宅などを調査する「搜索」を行うこともあります。搜索で発見された財産は即時に差押を行います。地方税法では、滞納となっている税金は、財産を差し押さえ、処分することにより徴収しなければならぬと定められています。差押を受けると、自らが所有する財産でありながら処

分などの自由が利かなくなります。逆に、市が所有者に代わって財産の売却や権利行使し、滞納となっている税金に充てることのできるようになります。租税や公課にはその財産基盤を確保するために、裁判所などの司法の執行機関を通じてではなく、市自ら強制的に徴収することができると理解していただき、自主的な納税をお願いします。

具体的取組

- ◆滞納処分（滞納者に対する差押）の強化
- ◆地方税法第48条による県地方税滞納整理課からの直接徴収の実施
- ◆市単独でインターネット公表をしております。実施の際は市ホームページ等でお知らせします。

納税は、あなたの義務

市が提供する、福祉や教育をはじめ、さまざまなサービスは、市税が主な財源の一つです。市税の滞納は、市の財政を圧迫し、

市民サービスに支障をきたすことになりかねません。そして何より、納期限内に税金をきちんと納めている大多数の皆さんとの公平性を欠くこととなります。市では、厳しい姿勢で滞納の解消に努めています。市税の納付は、納期限内の自主納付が原則です。納期限を過ぎた場合は、督促状の送付経費や徴収の人件費などに、余分な税金を使うこととなります。その経費も市税で負担することになりますので市税の納期限内納付をお願いします。

24時間納付可能です

昨年4月から、今までの口座振替での納付や市役所、金融機関窓口での納付に加えて、納付書に記載してあるコンビニなら全国どこでも、休日、夜間を問わずいつでも納めることができます。コンビニ納付は、納期限を過ぎた場合は取り扱いできません。また、1回の納付税額が30万円を超える場合も取り扱いができません。納付書にバーコードが付いていることと、納めようとしている納期に間違いがないかを確認して納めてください。

延滞金とは

地方税法には、納期限を経過すると「延滞金」を徴収しなければならぬと定められています。延滞金は、年率14・6%（※）で計算されます。

※納期限の翌日から1か月間は特例基準割合（平成25年中は年率4.3%）が適用されます。また、延滞金が1000円未満のときは全額が切り捨てられ、1000円以上のときは1000円未満の端数が切り捨てられます。
（平成25年8月現在）

延滞金等は必ず納める必要があります

納期限までに納めなかった場合は、本税のほかに延滞金や督促手数料がかかります。納期限までに納めた人との公平を図るため、これらは必ず納める必要があります。延滞金は、銀行などでお金を借りるより、はるかに高い率です。延滞金には納期限までに納めなかったことへの罰則的な意味合いもあります。

公平な社会の実現のため、滞納処分に力を入れています

滞納は、納期限内にきちんと納税していただいている大多数の善良な納税者との公平性を欠く行為です。

大半の方は、収入から月々の生活設計を立て、税金を支払った上で生命保険や各種ローンなどを支払われています。しかし中には納付できないのに納付しない悪質な滞納者や支払能力があるにも関わらず遊興費・各種ローンの返済、生命保険の支払いなどを優先し、納税いただけない人などがいます。これでは誠実に税金を納めておられる方々との公平性が保たれません。市ではこういう滞納者に対し財産の差し押さえなどの滞納処分を強化しています。納期限までに納めた人との公平性を図るため、延滞金を含めた滞納税額は強制的に徴収します。

滞納を放置すると、滞納者は社会的信用を失うだけでなく、これまで積み上げてきた大切な財産も失うなど経済的な不利益を負うことになり、損することばかりです。

納め忘れの市税はごさいませんか。お手元の領収証などを確

認していただき、まだ納めておられない場合は、早急に納付していただきますようお願いいたします。

事情がある場合は相談を

失業や病気など、やむを得ない事情がある場合、納期限を過ぎてもすぐに納付できない理由がある場合など、そのまま放置せず、早めに納付計画の相談をすることが大切です。

ただし、虚偽の申し出、また、納付計画を守らず不履行になった場合は、滞納処分を行います。

※電話での納税相談は本人確認ができません。滞納情報の漏えいにつながる恐れがあるためお受けできません。必ず納期限内に納税通知書、印鑑をお持ちになって収納促進課窓口（新庄庁舎1階まで）でお越しください。

収納促進課

児童扶養手当・特別児童扶養手当の金額が10月から変更になります

		平成25年 9月まで	平成25年 10月から
児童扶養手当	全部支給	41,430円 ▶	41,140円
	一部支給	41,420円 ～9,780円	41,130円 ～9,710円
特別児童扶養手当	1級	50,400円 ▶	50,050円
	2級	33,570円 ▶	33,330円

▶詳しくは、子育て福祉課まで

住宅・土地統計調査にご協力をお願いします

10月1日現在で住宅・土地統計調査を行っています。調査票をお配りしたお宅で、まだ回答されていない場合は、調査票に記入、またはインターネットにてご回答ください。

調査票で回答される場合は、調査員が受け取りにうかがいます。調査員との都合が合わない場合は、情報推進課までご連絡ください。

ご協力、よろしくお願いいたします。

▶詳しくは、
コールセンター【☎0570-08-5656】
または情報推進課まで

水道料金のお支払いは、 便利な口座振替で！

- ◆口座振替（口座からの自動引き落とし）にすると、お支払いを忘れることがなくなります。
- ◆長い旅行にも、安心して出かけられます。
- ◆納付書によるお支払いに比べて、金融機関等へ出向く手間や支払い忘れがなく、大変便利なため、水道課では口座振替の促進を図っています。
- ◆水道料金等の振替日は偶数月の10日、休日の場合はその翌日です。
- ※クレジットカードによるお支払いはできません。

申込方法

次の①～③を下記の金融機関にお持ちになり、備え付けてある「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、金融機関の窓口へ提出してください。

- ①金融機関の通帳（口座番号がわかるもの）
- ②通帳のお届け印
- ③「水道使用量のお知らせ」または「納入通知書兼領収書」

※下水道を使用している場合は、この届け出により、下水道料金も口座振替されます。

口座振替ができる金融機関（各本支店）

南都銀行・りそな銀行・三菱東京UFJ銀行・近畿大阪銀行・大和信用金庫・奈良中央信用金庫・奈良県農業協同組合・第三銀行・ゆうちょ銀行
▶詳しくは、水道課【☎0745(48)4707】まで

特定疾患給付金 該当する方は申請を

I. 「奈良県特定疾患治療研究事業実施要綱」別表の対象疾患（56 疾患） 平成 25 年 10 月 1 日現在

疾病番号	疾患名	疾病番号	疾患名
01	ベーチェット病	31	原発性胆汁性肝硬変
02	多発性硬化症	32	重症急性性肺炎
03	重症筋無力症	33	特発性大腿骨頭壊死症
04	全身性エリテマトーデス	34	混合性結合組織病
05	スモン	35	原発性免疫不全症候群
06	再生不良性貧血	36	特発性間質性肺炎
07	サルコイドーシス	37	網膜色素変性症
08	筋萎縮性側索硬化症	38	プリオン病
09	強皮症／皮膚筋炎及び多発性筋炎		(1) クロイツフェルト・ヤコブ病
10	特発性血小板減少性紫斑病		(2) ゲルスマン・ストロイスラー・シャインカー病
11	(1) 結節性多発動脈炎 (2) 顕微鏡的多発血管炎	39	肺動脈性肺高血圧症
		40	神経線維腫症Ⅰ型／神経線維腫症Ⅱ型
12	潰瘍性大腸炎	41	亜急性硬化性全脳炎
13	大動脈炎症候群（高安動脈炎）	42	バット・キアリ（Budd-Chiari）症候群
14	ピュルガー病（バージャー病）	43	慢性血栓性肺高血圧症
15	天疱瘡	44	ライソゾーム病
16	脊髄小脳変性症		(1) ライソゾーム病
17	クローン病	(2) ファブリー病	
18	難治性肝炎のうち劇症肝炎	45	副腎白質ジストロフィー
19	悪性関節リウマチ	46	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）
20	パーキンソン病関連疾患 (1) 進行性核上性麻痺 (2) 大脳皮質基底核変性症 (3) パーキンソン病	47	脊髄性筋萎縮症
		48	球脊髄性筋萎縮症
		49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎
21	アミロイドーシス	50	肥大型心筋症
22	後縦靭帯骨化症	51	拘束型心筋症
23	ハンチントン病	52	ミトコンドリア病
24	モヤモヤ病（ウィリス動脈輪閉塞症）	53	リンパ管筋腫症（LAM）
25	ウェグナー肉芽腫症	54	重症多形滲出性紅斑（急性期）
26	特発性拡張型（うっ血型）心筋症	55	黄色靭帯骨化症
27	多系統萎縮症 (1) 線条体黒質変性症 (2) オリブ橋小脳萎縮症 (3) シャイ・ドレーガー症候群	56	間脳下垂体機能障害
			1. PRL 分泌異常症
			2. ゴナドトロピン分泌異常症
28	表皮水疱症（接合部型及び栄養障害型）	3. ADH 分泌異常症	
29	膿疱性乾癬	4. 下垂体性 TSH 分泌異常症	
30	広範脊柱管狭窄症	5. クッシング病	
		6. 先端巨大症	
		7. 下垂体機能低下症	

申請方法
① 特定疾患または小児慢性特定疾患の医療受給者証の交付を受けている方は、医療受給者証と印鑑をご持参ください。ただし、医療受給者証の有効期間に平成25年10月1日が含まれるものに限りません。

② 対象疾患名の記載のある身体障害者手帳の交付を受けている方は、手帳と印鑑をご持参ください。

③ ①・②に該当しない方で、特定疾患や小児慢性特定疾患にかかっている方は、社会福祉課備え付けの申請書に疾患名（小児慢性疾患の場合は対象疾病名）について、医師の証明、捺印を受け、申請してください。

◆なお、申請の際は、**受給資格者名義の預金通帳**もご持参ください。

支給決定
給付金の受給資格を審査し、支給を決定した方には、給付金支給決定通知書を、支給しないことを決定した方には、給付金不支給決定通知書を、それぞれ送付します。

支給方法
12月中旬に、受給資格者名義の口座へ振り込みます。

葛城市では、毎年10月1日現在を基準とし、「葛城市特定疾患給付金支給」事業を行っています。

この事業は、市内在住で、「奈良県特定疾患治療研究事業実施要綱」の別表と「奈良県小児慢性特定疾患治療研究事業実施要綱」の別表に定める疾病にかかっている方に、申請により給付金を支給するものです。

現在対象となる疾患は、特定疾患で56疾患、小児慢性特定疾患で11疾患群となっています。

※ただし、本事業の対象となるのは、疾患ごとに設けられた

網」の別表に定める疾病にかかっている方に、申請により給付金を支給するものです。

現在対象となる疾患は、特定疾患で56疾患、小児慢性特定疾患で11疾患群となっています。

※ただし、本事業の対象となるのは、疾患ごとに設けられた

認定基準に該当する方となります。

該当する方は、社会福祉課へ申請してください。

申請期間
10月1日（火）～12月2日（月）

支給額（年額）
2万円

II. 「奈良県小児慢性特定疾患治療研究事業実施要綱」別表の対象疾患群（11 疾患群） 平成 25 年 10 月 1 日現在

番号	疾患群	番号	疾患群
1	悪性新生物	7	糖尿病
2	慢性腎疾患	8	先天性代謝異常
3	慢性呼吸器疾患※	9	血友病等血液疾患・免疫疾患
4	慢性心疾患	10	神経・筋疾患
5	内分泌疾患	11	慢性消化器疾患
6	膠原病		

(注) 原則として、18 歳未満の児童が対象です。

各疾患には一定の認定基準があります。

※認定基準一例

例えば、慢性呼吸器疾患群の中の一つに気管支喘息がありますが、該当する疾患の状態の程度は、次のいずれかに該当する場合となります。

- 3か月に3回以上の大発作がある場合
 - 1年以内に意識障害を伴う大発作がある場合
 - 治療で、人工呼吸管理または挿管を行う場合
- 詳しくは、**社会福祉課**まで

国民健康保険からのお知らせ

ジェネリック医薬品のお知らせを送付します

葛城市国民健康保険では、10月に「ジェネリック医薬品（後発医薬品）に関するお知らせ」を該当する方に送付いたします。



ジェネリック医薬品希望カード
カードが必要な場合は保険課までご連絡ください。

ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品とは、これまでの効き目や安全性が実証されてきた先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に製造販売される、先発医薬品と同じ有効成分を持つ医薬品のことです。ジェネリック医薬品は、先発医薬品より一般的に安価ですが、まったく同じではなく、薬の形や色、味などは異なる場合があります。

新薬との差額をお知らせします

ジェネリック医薬品に関するお知らせは、服用されている先発医薬品（新薬）をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の差額をお知らせするものです。

通知対象者は、葛城市国民健康保険の被保険者で、ジェネリック医薬品に変更した場合、1か月の調剤負担額が500円以上安くなる方で、1年に2回程度送付する予定です。

ジェネリック医薬品への切り替えにあたっては、主治医や薬剤師に十分にご相談ください。

ジェネリック医薬品に切り替える場合は？

処方されているお薬をジェネリック医薬品に切り替える場合は、医師が調剤されている薬剤師に「ジェネリック医薬品への切り替えを希望します」とお伝えいただくか、ジェネリック医薬品希望カードを提示してください。

また、お薬の内容（適応、効能や効果、副作用など）についても、主治医・薬剤師にご相談ください。

▶保険課

◆ジェネリック医薬品に関するお問い合わせは下記へお願いいたします。

コールセンター
【☎ 0120 - 53 - 0006】

受付時間
午前9時～午後5時
※土・日、祝日、年末年始は休業

医療費通知・ジェネリック医薬品に関するお知らせに記載している氏名の表記について

医療費通知やジェネリック医薬品に関するお知らせは、葛城市国民健康保険の被保険者の情報をもとに奈良県国保連合会（診療報酬の審査機関）にて作成しております。平成24年6月にお知らせしたとおり奈良県国保連合会のシステム変更に伴い、氏名漢字のうち一部の文字の変換ができなくなりましたので、一部の方のお名前がカタカナ表記になっております。

カタカナ表記で見にくいとは思いますが、ご理解のほどよろしくお願いたします。

竹内街道・横大路(大道) 1400年記念 秋のウォーキングイベント

ダイヤモンドトレール・ウォーク

上ノ太子から二上山の秋を楽しみ、當麻寺を訪ねる

最古の官道とも呼ばれる竹内街道沿道には1400年の歴史を物語る歴史遺産があります。また、大阪府と奈良県にまたがる竹内峠は金剛生駒紀泉国定公園に含まれ、優れた山脈景観が広がっています。

このような地域の自然と歴史にふれあい、太子町から二上山(ダイヤモンドトレール)を越えて當麻寺のある葛城市へと向かうコースをご案内します。

とき 11月9日(土)

受付時間 午前9時～9時30分

集合場所 近鉄上ノ太子駅北改札

ルート 午前9時30分出発～上ノ太子みかん園～ダイヤモンドトレール～二上山(岩屋峠) 昼食～當麻寺～相撲館「けはや座」午後3時30分解散
最寄駅は近鉄當麻寺駅

※たいしくん・蓮花ちゃんによる歓送迎があります

※岩屋峠、當麻寺などではガイドが説明します

※ゴールの相撲館で特産品等を販売します

定員 100名(定員に達し次第終了)

※小学生未満は参加できません

申込方法 電話、FAXまたはeメールで住所、氏名、年齢、電話番号を記載の上、下記へ申し込んでください。

ダイヤモンドトレール活性化実行委員会
(大阪府 南河内農と緑の総合事務所 地域政策室)

【☎0721(25)1131(内線272)】

【FAX0721(24)3231】

【eメール minamikawachinotomidori-g03@sbox.pref.osaka.lg.jp】

申込締切 10月31日(木)

参加費 500円(保険代・みかん狩り代・資料代等)

※当日受付時に徴収します。

※昼食は各自用意してください。

主催 ダイヤモンドトレール活性化実行委員会

後援

竹内街道・横大路(大道)1400年活性化実行委員会



楽しく健康ウォーク

第15回目の今年は、敷設1400年を迎えた古の竹内街道を歩きます。

とき 10月19日(土) ※雨天中止(小雨決行)

受付時間 午前8時30分～8時55分

集合場所 市役所當麻庁舎前

ルート 當麻庁舎～綿弓塚～平林古墳～長尾神社をめぐる約6.3km 眺めのいい高台コース!

定員 150名(定員に達し次第終了)

※当日の参加受付はできません。

申込期間 10月7日(月)～11日(金)

午前8時30分～午後5時15分

申込方法 健康増進課へ電話で申し込んでください。

参加費 中学生以上 100円

小学生以下 50円(傷害保険料含む)

※当日受付時に徴収します。

※完歩された方には豚汁とわかめごはんをプレゼント!

主催 葛城市健康づくり推進員協議会

ノルディックで歩く街道いまむかし (体験ノルディック)

大和高田市(横大路)から竹内街道を通ってゆめフェスタ in 葛城が行われている當麻寺参道へ。

昔、旅人が行き交った道をノルディックのポールを握って歩きます。

とき 11月3日(日・祝)

受付時間 午前9時30分～

集合場所 大和高田市大中公園

①受付時、グループ分け、ポール無料貸出し

②受付終了後、準備運動、ウォーキング指導

※雨天中止(当日午前7時現在の天候で判断)

ルート 午前11時頃出発:大中公園～横大路(専立寺)～竹内街道～當麻寺参道(約5km、ノルディックウォークは約1時間)～解散:相撲館「けはや座」(当日は館内無料観覧)

参加費 無料

定員 120名(定員に達し次第終了)

※小学4～6年生で身長120cm以上の子どもは、大人同伴であれば参加可能(中学生以上は同伴不要)

申込期間 10月7日(月)～25日(金)

※土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

申込方法 商工観光課へ電話で申し込んでください。

主催 葛城市・大和高田市

毎月11日は人権を確かめあう日です
奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部 葛城市人権問題啓発活動推進本部

てんいち先生



第19回 なら・ヒューマンフェスティバル

同和問題をはじめ、あらゆる人権問題をイベントや資料展示等を通じて考える催しです。皆さんのご来場をお待ちしています。

※手話通訳・要約筆記もあります

とき 10月26日(土)
午前10時～午後3時30分

ところ

五條市立中央体育館(五條市本町3-1-13)とその周辺
※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。(JR五條駅から約1km)

【五條市立中央体育館】

◆開会式

◆地元保育園児によるオープニングイベント

◆啓発パネル・ポスター等資料展示

◆啓発グッズ展示等

【五條市立中央体育館駐車場】

◆ちゃんへん、さんによるトークとパフォーマンスショー

◆地元小・中学生による演奏、和太鼓演奏、フラダンス等

ゆるキャラ巡回

◆各市町村、関係団体等からの出店による模擬店・物産展
◆フリーマーケット

入場料 無料

主催

なら・ヒューマンフェスティバル実行委員会(奈良県方法務局・奈良県・県内市町村)

問い合わせ

葛城市人権問題啓発活動推進本部事務局(人権政策課) または

なら・ヒューマンフェスティバル実行委員会事務局(奈良

県くらし創造部人権施策課)

☎0742(27)8719

詳しくは、人権政策課まで



10月26日～11月2日の開催地区は下記のとおりです。

地区	とき	ところ
笛堂	10月26日(土) 午後7時	笛堂コミュニティセンター
林堂	10月26日(土) 午後7時30分	林堂本郷公民館
南道穂	10月27日(日) 午後7時	南道穂コミュニティセンター
柿本	11月2日(土) 午後7時30分	柿本公民館
笛吹	11月2日(土) 午後7時30分	笛吹集会所

多数の皆さまのご参加をお待ちしています。

詳しくは、人権政策課まで

「人権教育地区別懇談会」を開催します

地区懇談会の目的

困ったときには、お互いに助け合い、支え合うことのできる地域、誰もが住んでよくなったと言える地域、そういう地域社会をつくるために、一人ひとりが「人権」について話し合い、考えようとするものです。

広告(広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで)

小・中学校の耐震化が完了しました

葛城市では、子どもたちが安心して学習できる教育環境を実現するため、耐震診断の結果に基づき、耐震工事が必要な小・中学校の校舎と屋内運動場について、平成25年度まで計画的に耐震工事を実施してきました。

9月には忍海小学校校舎と白鳳中学校の屋内運動場の耐震工事を終了し、小・中学校の耐震化率が100%になりました。

▼教育総務課



耐震化が完了した新庄中学校

実施年度	学校名(施設)
平成13年度	新庄北小学校校舎(南棟)
平成14年度	新庄北小学校校舎(管理棟・北棟) 磐城小学校校舎(南棟)
平成16年度	新庄小学校校舎(管理棟)
平成17年度	新庄小学校校舎(南棟改築) 磐城小学校校舎(管理棟)
平成18年度	新庄北小学校屋内運動場 白鳳中学校校舎(北棟1期)
平成19年度	忍海小学校校舎(北棟・昇降口棟・倉庫棟の三棟改築) 白鳳中学校校舎(北棟2期)
平成20年度	忍海小学校校舎(北棟・昇降口棟・倉庫棟の三棟改築)
平成21年度	當麻小学校校舎(北棟) 新庄中学校校舎(北棟)
平成22年度	當麻小学校屋内運動場 新庄中学校校舎(南棟・南昇降口)
平成23年度	新庄小学校校舎(南中棟) 磐城小学校校舎(北中棟)
平成24年度	新庄小学校校舎(北中棟) 磐城小学校屋内運動場
平成25年度	忍海小学校校舎(南棟) 白鳳中学校屋内運動場

野焼きは法律で禁止されています

野焼き(屋外焼却)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において一部の例外を除き禁止されています。法律に違反すると行為者は5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金(またはその両方)に処せられるとともに、法人の場合は3億円以下の罰金に処せられる両罰規定が定められています。

ごみを燃やすと煙や悪臭による住民トラブルや生活環境の悪化を招くだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康への影響が懸念されています。

の穴などでの焼却があります。

また、焼却炉を使用した廃棄物の焼却であっても「一定の構造基準」を満たしていない場合は使用することができません。

野焼きの例外

野焼き禁止の例外として次のものがあります。

- 農業・林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
- 例：稲わらの焼却
- 田畑の草木の焼却
- 焚き火その他日常の焼却であつて軽微なもの
- 例：落ち葉焚き
- キャンプファイヤー
- 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- 例：とんど焼き等の行事における門松やしめ縄などの焼却
- 国または地方自治体が必要施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
- 例：河川管理のために伐採した草木等の焼却

野焼きとは

「野焼き」には、地面で直接焼却を行う場合だけでなく、ドラム缶・ブロック囲い・素掘り

犬や猫は責任を持って飼いましょう

犬のフンは責任を持って後始末してください

道路や私有地に犬のフンが放置されているという苦情が多く寄せられています。犬がフンをする事は当たり前のことですが、それを飼い主が放置することは、他の人の迷惑となります。散歩には、必ずフンの後始末ができる道具を持って出かけ、飼い主が責任を持って持ち帰ってください。

猫は放し飼いをやめて室内で飼いましょう

猫は、飼い主の目の届かないところで周りに迷惑をかけていることがあります。そのため、「敷地内にフンをされる」、「庭を荒らされる」等の苦情や相談が寄せられています。他の人に迷惑をかけないため、また交通事故の防止のためにも猫は屋内飼育に努めましょう。

むやみに子猫を増やさないようにしましょう

猫の飼い主は、繁殖を希望しない場合は去勢不妊手術を行い、望まれずに生まれてくる不幸な子猫をつくらないようにしましょう。やむを得ず飼えなくなったときは、捨てたりせず、猫を適正に飼うことができる人に譲るか、それができない場合は保健所に引き取ってもらいましょう。また、野良猫にエサを与えることも、野良猫を繁殖させることになり、ご近所の迷惑となりますので、絶対にやめてください。

▶環境課

正しく使いましょう 大切な下水道

公共下水道ができたからといって、何でも流しているということではありません。下水道はみんなで使う公共の財産です。下水道を使う一人ひとりがルールを守って正しく使うことを心がけましょう。



水洗トイレには水に溶ける紙を

水に溶けない紙や紙おむつ、タバコやガム、ビニール製品などを流すと詰まる原因となります。

台所のごみは流さない

台所から出る野菜くず、残飯あるいは天ぷら油等の廃油は、排水管の詰まりの原因や終末処理場の機能を低下させるので流さないようにしましょう。

マンホールにごみや土砂を捨てない

マンホールは下水管の点検や修理を行うためのものですので、ごみや土砂を捨てないようにしましょう。

アルコールやガソリンを流さない

揮発性の高い危険物を流すと管の中で爆発したり、管を損傷することがあります。絶対に流さないでください。洗剤は無リン剤をお使いください。

ますや排水管の点検を!

ますや排水管に泥が沈殿したり、付着して流れが悪くなると悪臭の原因となりますので、少なくとも年1回は点検・清掃をしてください。

万一故障したり、詰まったときは葛城市排水設備指定工事店へ連絡してください。

▶下水道課

住宅用火災警報器、もう設置しましたか?

すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられ2年が過ぎました。市内の設置率は、奈良県内でも低い水準にあります。

住宅火災警報器の設置されているお宅から火災が発生しましたが、警報器が鳴動して発見が早く初期の段階で消し止められ大事に至らなかった事例もあります。火災から大切な命・家族を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

なお、設置されたとき、また設置しているが未届出のお宅は、住宅用防災機器設置届出書を葛城市消防署に届出をしてください。

届出用紙は、消防署予防課にあります。また、市ホームページのサイト内検索で「住宅用火災警報器」と検索すれば、ダウンロードできます。



▶消防署への問い合わせは、
一般 ☎0745 (69) 7171
火災案内 ☎0745 (69) 9988

☎119 ~火災・救急・救助の統計~

平成25年8月中		平成25年の累計	
火災	0件	火災	2件
救急	133件	救急	955件
救助	2件	救助	16件

住宅用火災警報器 つけましたか? 設置後は、消防署へ届出を!

火災警報器設置率 48.18% (8月末)

○ 震災、風水害、火災、凍霜害その他災害の予防・応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却

例：災害時の応急対策
火災予防訓練等

ただし、該当する場合でもむやみに焼却して良いのではなく、周辺住民等から苦情が生じる場合は、例外とならない場合があります。

屋外焼却の例外行為にあたる場合でもできるだけ最小限度にとどめ、資源にしたり原料として取り組むようにお願いします。

▼環境課

「消火栓」や「防火水槽」付近は 駐車禁止です!



消防署では地域住民による初期消火や消防署(消防団)が消火活動をするように、消防水利施設の調査・点検を定期的に行っていますが、時折、消火栓の近くに駐車している自動車を見かけることがあります。(最悪のケースでは消火栓の蓋の真上に駐車している場合もあります)

違法駐車や狭い道路での駐車により、消火活動が遅れ被害が拡大したり、消防車や救急車が通れずに現場への到着に時間がかかり、尊い人命までもが失われる結果ともなりかねません。

道路交通法においても消防施設または消防水利等から5m以内は駐車ができないことになっています。

迅速な消防活動を行うために消火栓・防火水槽付近や狭い道路では特に違法駐車をしないようご協力をお願いします。



健康増進課
(新庄健康福祉センター)
☎0745 (69) 9900

▶参考
平成21年
死亡原因別の
死亡割合
(葛城市 65歳未満)

がん	38%
心疾患	22%
脳血管疾患	6%
その他	34%

葛城市健康増進計画「きらり葛城21」生活習慣病の予防分野より
ギブアップ しないで続ける 健康づくり

定期的に自分の健康をチェックしましょう!

10月15日～25日は、集団健診の申込期間です!

皆さんは、ご自身の健康をどのようにチェックされていますか?
自覚症状だけに頼らず、からだの変化を知るためには、健診の受診は欠かせません。
葛城市特定健康診査受診者の状況を見ると、「HbA1c」(糖尿病の指標となる検査)「LDL
コレステロール」「収縮期血圧」の結果が異常値である方の割合が高く、50歳以上では
特に高い傾向があります。糖尿病や高血圧等の生活習慣病とは無縁と思っている方でも、
健診でその兆候を知らずには防ぎ逃すことができます。

また、がんについても医療技術の進歩から早期発見で治癒の可能性の高いがんも増えて
いますが、早期発見にはがん検診が欠かせません。

19歳以上の皆さん!今月の折り込みチラシ「秋季集団健診のご案内」をご覧ください、
年齢に該当する健診をぜひお申し込みください。

あなたのライフスタイルをチェック!そして今日からチェンジ!!
がんを防ぐための新12か条

2010年にがんで亡くなった日本人は約35万人で、国民の3人に1人ががんで亡く
なり、2人に1人ががんにかかっています。あなたをがんから守るのはあなた自身です!

1. たばこは吸わない
2. 他人のたばこの煙をできるだけ避ける
3. お酒はほどほどに
4. バランスのとれた食生活
5. 塩辛い食品は控えめに
6. 野菜や果物は豊富に
7. 適度に運動
8. 適切な体重維持
9. ウイルスや細菌の感染予防と治療
10. 定期的ながん検診を
11. 身体の異常に気がついたら、すぐに受診を
12. 正しいがん情報でがんを知ることから



10月は
「がん検診受診率50%達成に向けた
集中キャンペーン月間」です!



乳幼児各種健診・予防接種等の実施日程表 (10月10日～11月9日)

事業名	対象	実施日	受付時間	実施場所
予防接種・乳幼児健診 問診票等交付会	平成25年8月生まれ	10月11日(金)	午前9時45分～ 10時	新庄健康福祉センター
	平成25年9月生まれ	11月6日(水)		
ペアレントクラブ 【美BODY(骨盤と歯)編】	妊婦	10月26日(土)	予約制	新庄健康福祉センター
4か月児 健康診査	平成25年5月生まれ	10月10日(木)	午後1時30分～ 2時45分	當麻保健センター
	平成25年6月生まれ	11月1日(金)		
10か月児 健康診査	平成24年12月生まれ	11月6日(水)	午後1時30分～ 2時45分	當麻保健センター
3歳6か月児 健康診査	平成22年2月21日～ 平成22年3月30日生まれ	10月25日(金)	午後1時30分～ 2時45分	新庄健康福祉センター
乳幼児健康相談	小学校入学以前の乳幼児	10月17日(木) 10月18日(金)	午前10時～11時	新庄健康福祉センター
		11月1日(金)	午前10時～11時	當麻保健センター
成人健康相談	市内在住の方	10月23日(水)	午前10時～11時	新庄健康福祉センター

※年間の予定は、健康カレンダーでご確認ください。

親子でさつまいも掘りを体験しませんか?

わんぱくルーム (2歳児年齢別つどい) 参加者を対象にさつまいも掘りをします。

とき 10月11日(金) 午前10時～

ところ 道の駅「當麻の家」に集合 (新在家)

持ち物 スコップ・軍手・さつまいもを入れる袋

費用 さつまいも1株 250円 (当日徴収)

※当日午前8時30分現在で雨天の場合は中止となり、通常通りわんぱくルームを開催
します。判断しにくい場合は、必ず子育て支援センターにお問い合わせください。



子育て支援センター
(新庄健康福祉センター内)
☎0745 (69) 5241
FAX0745 (69) 5301

子育て講演会があります

ひよこルーム (1歳児年齢別つどい) 参加の保護者を対象に「1歳児の育ちとかわり
方について」の講演会を実施します。親子一緒にお話を聞くことができます。

とき・ところ 10月25日(金) 午前9時30分～

當麻地区対象 當麻文化会館・音楽室 (新庄地区は平成26年1月24日(金)に実施)

講師 石野友子先生 (葛城市発達相談員・臨床発達心理士)

※ひよこルームに登録していない方も参加できますので、お問い合わせください。

「親子ふれあい遊び」に参加しませんか?

とき 10月30日(水) 午前10時～11時30分

ところ 中央公民館

講師 川瀬弘樹先生 (東大阪大学・子育て支援保育士)

内容 ふれあい遊びや体操などのプログラムがたくさんあります。

子育て中の皆さん、親子でふれあって楽しいひと時を過ごしましょう。



	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
10月	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
11月	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30

■つどいの広場 ■わんぱくルーム

■キンダーランド ■ひよこルーム

こあらルーム…10月7日(月)、11月18日(月)

らっこルーム…10月28日(月)、11月25日(月)

★11月29日(金)は「親子でヨガ」です。詳細は次号でお伝えします。

★つどいの広場のお話と童謡を楽しむ日はどの施設にも参加できます。

お話を楽しむ日 午前10時30分～

○10月9日(水) 磐城児童館 ○11月11日(月) 當麻文化会館

○10月16日(水) 子育て支援センター ○11月20日(水) 子育て支援センター

○10月21日(月) 當麻文化会館

童謡を楽しむ日 午前10時～

○10月21日(月) 子育て支援センター ○11月18日(月) 當麻文化会館

葛城っ子スペシャルショット

Shining! みんなの光を輝きに できることをやろうー白中文化祭よりー

白鳳中学校



「と気づいたという言葉が、心に残りました。」

タ・ターン・タ・タン・タン♪、2年生は太鼓演奏
です。酒樽、締め太鼓、長胴太鼓、竹も使っての演
奏。リズムが難しく最初は打てなかった生徒もいまし

たが、本番は23人の心が一つになりました。

3年生は、修学旅行での学習をもとにした創作劇
『ていだかんかん』です。「ていだ」とは、太陽。太陽
が照りつける沖縄の自然の大切さを、珊瑚礁を守る
ことを通して伝えていきました。3年生の劇は、1年
からこれで3作目。一つひとつの取組を終えるごとに

頼もしく
なる生徒
の顔が見
られました
た。



ホンキのブカツ

新庄・白鳳中学の部活動を毎月1クラブずつ紹介します。中学生たちが、仲間とともに「本気」で取り組む「部活」への思いをお届けします！



バスケットボール部

(男子) 岩本一輝 主将 井村享史 監督 部員 21名
(女子) 米田実由 主将 水原美千代 監督 部員 13名

新庄

目指すは新人戦ベスト8！

「一つ一つの練習に目標を持って取り組む」をモットーに、男女34名の部員が日々の活動に励む新庄中学校バスケットボール部。白鳳中学校や香芝市、宇陀市の中学校との練習試合で研鑽を積んでいます。「自分でできることはきっちりと、試合には強気で臨んでいます！」と話すのは男子主将の岩本さんと副主将の細井さん。女子主将の米田さんは、「あいさつがしっかりとできる明るいチームです！」と話します。男女の部ともに現在の目標は「新人戦ベスト8です！」



ホームメイクラブ

赤井亜衣 部長 谷川貴美代・高木由美子 顧問 部員 26名

白鳳

大切な仲間と、ホッとかわいい小物を作ります

文化祭の出展準備のため、当麻文化会館に白鳳中学校ホームメイクラブが集まりました。木に絵の具を塗って作るトールペイントの小物入れ、手作りのミサンガなどの作品が色とりどりに並びました。

「作っていて分からないところはお互いに聞いたり教え合ったりして、みんな仲良い部です。トールペイントで初めて作ったティッシュケースは今でも大切に家で使ってますよ」と赤井さんと清水さん。3年生の引退後も、みんなで協力して部を盛り上げてほしいと願っています。

新庄図書館
☎0745 (69) 4646
当麻図書館
☎0745 (48) 6000



児童文学講座

『絵本は世界共通語』
～ミンダナオ子ども図書館の活動を通して～
紛争の続く地域に暮らす子どもたちが笑顔を取り戻し、たくましく成長する姿を通して、絵本の持つ無限の力についてご講演いただきます。

とき 10月25日(金) 午後1時30分～3時
講師 松居 友さん
(児童文学者、ミンダナオ子ども図書館館長)

ところ 当麻図書館 研修室
対象 大人
定員 60名
申し込み・問い合わせ 当麻図書館 新庄図書館

特別貸出

図書館では秋の読書週間にちなみ、10月19日(土)～11月10日(日)の間、貸出冊数を一人10冊に増冊します。この機会をぜひご利用ください。



新着図書

- 【一般書】
日本人だけが知っている神様にほめられる生き方 岡本 彰夫 新庄館
日本アルプス詳細ルートガイド 一人気23コースの要注意ポイントを徹底紹介 当麻館
ドラゴンフライ 河合 莞爾 当麻館
【児童書】
おかあさんのそばがすき 犬が教えてくれた大切なこと 今西 乃子 新庄館
フェリックスとゼルダ その後 モーリス・グライツマン 当麻館
しゅつどう! はしごしゃノビールくん ミノオカ リョウスケ 新庄館

おはなし会のお知らせ

とき 10月20日(日) 午後1時30分～
ところ 当麻図書館おはなしの部屋
プログラム
◇おはなし：おなががすいたな
◇パネルシアター：つきよのかいじゅう
☆おはなし：カメの遠足

とき 10月26日(土) 午後2時～
ところ 新庄図書館ふれあいルーム
プログラム

◇大型絵本：ぐりとぐらのえんそく
◇エプロンシアター：ねずみのよめいり
☆おはなし：ひとり ふたり さんにんのこども
※◇…小さい子向け、☆…大きい子向けのプログラム
※おはなしが始まると部屋には入れません。時間に間に合うようにお越しください。

歴史博物館 ガイド

歴史博物館
☎0745 (64) 1414
忍海 250-1
近鉄忍海駅下車すぐ

【第14回特別展】

『守る城、攻める城』

～関ヶ原の合戦から大坂の陣～

会期 10月12日(土)～11月24日(日)

関ヶ原の合戦(1600年)前後、大和国は豊臣家の城である、大坂城を守る最前線でした。また、葛城市内に存在した新庄陣屋も、その拠点のひとつとして重要な地域でした。

一方、伊賀国と伊勢国は、東国から大坂城を攻める最前線でした。

本特別展では、大坂城を守る大和の城と、大坂城を攻める伊賀、伊勢の城について展示を行います。



宇陀松山城 象形瓦製品 (写真提供：宇陀市教育委員会)

主な展示品

1. 高取城絵図 高田郷土文庫
2. 宇陀松山城鬼瓦(雷神) 宇陀市教育委員会
3. 上野城下図(慶安元年) 伊賀文化産業協会
4. 寛永期津城下図 津市教育委員会
5. 新庄陣屋絵図 慶雲寺(葛城市) 他

入館料 大人 200円 高校・大学生 100円
小・中学生 50円

開館時間 午前9時～午後5時
(入館は午後4時30分まで)

休館日 毎週火曜日/第2・第4水曜日

【公開講座】

特別展記念講演会Ⅰ
「実像の大坂包囲網」
とき 10月19日(土) 午後2時～
ところ 歴史博物館2階あかねホール
講師 藤田 達生さん(三重大学教授)

特別展記念講演会Ⅱ
「城から大坂の陣を読み解く」
とき 11月4日(月) 午後2時～
ところ 歴史博物館2階あかねホール
講師 中井 均さん(滋賀県立大学教授)

定員 150名程度・参加無料
申し込み 電話もしくは直接窓口にて受付



文化会館 ニュース

新庄文化会館
☎0745 (69) 4600
当麻文化会館
☎0745 (48) 5000

嘉門達夫 LIVE 2013



とき 11月30日(土)
開場 午後1時30分
開演 午後2時
ところ 新庄文化会館
マルベリーホール
料金 全席指定(税込)
一般 3,000円
友の会 2,700円
(1会員につき2枚まで)
中学生以下 1,000円

※3歳以上は有料。3歳未満は保護者膝上鑑賞無料。
チケット好評発売中!
問い合わせは、新庄文化会館まで。

トイ・マジック・オーケストラ

～おもちゃの楽器でファミリーコンサート～



とき 10月26日(土)
開場 午後1時30分
開演 午後2時
ところ 新庄文化会館
マルベリーホール

料金 全席自由席(税込)
一般 500円(当日300円増)
友の会 ご招待(無料)(1会員につき2枚まで)
※3歳以上は有料。3歳未満は保護者膝上鑑賞無料。
※友の会会員の方は、新庄文化会館に会員証を持参すると、チケットをお渡しします。

チケット好評発売中!
問い合わせは、新庄文化会館まで。

催し物のご案内

▶新庄文化会館(マルベリーホール)
11月10日(日)
第12回やまなみ歌謡クラブ発表会
とき 午前9時30分～
連絡先 山下 富子
☎090 (7488) 5468

▶新庄文化会館(展示室)
11月1日(金)～3日(日・祝)
アトリエみちくさ 発表会
連絡先 柳 賀世子
☎0745 (48) 6035

▶当麻文化会館(ホール)
10月27日(日)
寿連合会カラオケ大会
とき 午前9時～
連絡先 長寿福祉課

相談	とき	ところ	予約	問い合わせ
人権・行政・心配ごと相談	10月10日(休) 午前9時～正午	新庄庁舎	不要	総務財政課・人権政策課 または社会福祉協議会 【☎0745 (48) 3373】
	10月17日(休) 午前9時～正午	忍海集会所		
	10月24日(休) 午前9時～正午	當麻文化会館		
	人権に関する悩み、行政に対する相談、暮らしの中での心配ごとに、専門の相談員が応じます。			
弁護士による法律相談	10月17日(休) 午後1時～4時	新庄庁舎	要	企画政策課
	10月24日(休) 午後1時～4時	當麻文化会館		
	奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回20分)			
中南和 法律相談センター 法律相談	毎週月曜日 午後1時～4時	五條市福祉センター	要	奈良弁護士会 【☎0742 (22) 2035】 ※左記以外の会場・日程もあります。 詳しくは、お問い合わせください。
	毎週火曜日 午後1時～4時	桜井市役所		
	毎週木曜日 午後1時～4時	大和高田市総合福祉会館		
	奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回30分)			
子ども・若者サポート相談	毎週月・木・金・土(祝日除く) 午前10時～正午、午後1時～4時	當麻文化会館内	要	サポートルーム(生涯学習課) 【☎0745 (48) 8639】
ひとり親家庭の出張就業相談	10月11日(金) 午前10時～午後4時	當麻庁舎	要	子育て福祉課
増改築・耐震相談	10月6日(日) 午前9時～正午	當麻文化会館	不要	葛城市建築組合または都市計画課 藤井本正明 【☎0745 (69) 2753】(當麻) 藤井本 弘 【☎0745 (69) 2877】(新庄)
	10月26日(土) 午後1時～5時	中央公民館		
	11月3日(日・祝) 午前9時～正午	ゆめフェスタin葛城会場		
増改築や耐震に備えての相談に応じます。※11月3日は開催場所が変更になっています。ご注意ください。				
消費生活相談	毎週月曜日 午前10時～正午	當麻庁舎	不要	商工観光課または御所市役所市民課 【☎0745 (62) 3001】
	毎週木曜日 午後1時～4時	御所市役所		
「架空請求」や「悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。				

今月の 休館・休園日	10月														11月						
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
新庄図書館	休						休	休						休	休						※
當麻図書館	休						休	休						休	休						※
新庄文化会館	休						休	休						休	休						
當麻文化会館	休						休	休						休	休						
歴史博物館	休						休	休						休	休						
相撲館	休	休					休	休						休	休						
當麻スポーツセンター	休						休	休						休	休						
コミュニティセンター	休						休	休						休	休						
中央公民館	休						休	休						休	休						
ふるさと公園	休	休					休	休						休	休						
葛城山麓公園							休	休						休	休						
いきいきセンター							休							休							休
ゆうあいステーション							休							休							休

※：整理休館日

税・保険料の納期

10月は、
市県民税(普通徴収・第3期)
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料
介護保険料
(普通徴収・第4期)
 の納付月です。
 納期限は**10月31日(休)**です。納期内納付にご協力ください。口座振替をご利用の方は、納期限の日が振替日になっています。事前に預貯金残高の確認をお願いします。
 また、納付書に記載されているコンビニでも納付できますのでご利用ください。(納期限を過ぎるとコンビニでは納付できなくなりますのでご注意ください)
▶収納促進課 税務課
保険課 長寿福祉課

「特別警報」が始まりました

特別警報とは
 特別警報は「東日本大震災」における津波や「平成23年台風第12号」による豪雨など、警報の発表基準をはるかに超える異常な気象現象が予想され、重大な災害の起こるおそれ著しく大きい場合に発表されます。
特別警報が出たら
 経験したことのないような異常な気象現象が起きそうな状態です。周囲の状況や市から発表される避難勧告等の情報に留意し、ただちに避難所へ避難するか、すでに外出することが危険な状態のときは、無理をせず家の中の安全な場所に留まってください。

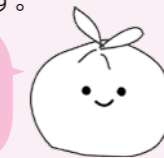
第28回地場産品展示・即売会 第26回サンダル履物デザイン展

ハッピーサンダル・食料品・衣料品などの御所市内地場産品を中心に、県内の色々な産品を集めて展示し、格安の値段で即売します。
 当日先着順で粗品のプレゼントもありますので、ぜひご来場ください。
とき 11月2日(土)・3日(日・祝)
 午前10時～午後4時
主な催し物の日程
 11月2日(土)
 ○サンダル履物デザインコンテスト表彰式
 ○和太鼓の演奏(燿)
 11月3日(日・祝)
 ○琴の演奏(公民館教室琴クラブ)
 ○コーラス(御所市民混声合唱団)
会場・問い合わせ
 御所市産業振興センター内(御所市元町1-1)
サンダル履物コンテスト実行委員会
【☎0745 (62) 1688】

ごみ収集日のお知らせ

10月14日(祝)・11月4日(月)の
 新庄地区の一般家庭ごみ収集は通常通り行います。

ごみは決められた曜日に出してね!



▶新庄クリーンセンター



大規模な土地取引には届出を

大規模な土地取引には届出が必要です。提出期限は契約締結日から2週間以内です。
 国土利用計画法は適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため土地取引の届出制度を設けています。土地取引に係る契約(予約を含む)をしたときは、権利取得者(例えば買主)は、2週間以内に土地売買等の届出をしなければなりません。

届け出が必要な土地の面積

市街化区域 2,000㎡以上
 市街化調整区域 5,000㎡以上
 都市計画区域外 10,000㎡以上

届出先

届出書に必要事項を記入し、添付書類(契約書の写し、地図など)とともに土地の所在する市町村の役所に届け出てください。届出の用紙は都市計画課にあり、奈良県のホームページでも入手できます。

審査内容

土地の利用目的が、土地利用基本計画等に適合しない場合には、利用目的の変更を勧告し、是正を求めることがあります。

罰則

届出をしなかったり、虚偽の届出をすると6か月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。

▶詳しくは、
奈良県地域振興部地域政策課
【☎0742 (27) 8484】まで
奈良県ホームページ
<http://www.pref.nara.jp>

広告(広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで)



葛城人

「わたしたち、かつらぎびと」
葛城ゆかりのキラリと輝く人を紹介します



橋本侑子さん
Hashimoto Yuko

1947年、林堂生まれ。
葛城市ボランティアふたば会会長。林堂在住、66歳。

「いつかは大きな木に…」
「そんな願いから名付けた」ふたば会
「ありがとう」の言葉が励みに。

葛城の旬の素材を使った愛情
いっぱいのお弁当。
これは、市内の65歳以上の一人
暮らしの方で、原則として緊急通
報を設置し、要介護認定を受けて
いる方に月1回お弁当を届ける配
食サービスで、ボランティアふた
ば会の皆さんが手作りしています。
9月のメニューは、赤飯やご
ぼうの寄せあげ、わかめの酢の物
など、味も彩りも豊かです。

「初めは、近所の一人暮らしを
している人への見守りを兼ねて、
行事の時にお餅やちらし寿司を
配っていたんです。今では、毎
月約130食を当番制で作ります。
地産地消を目標に、メニューも私
たちで考えます。『おいしかった
よ』『ありがとう』の一言が嬉し
いですね」と橋本さんは言います。

現在50～80歳代の女性、約
150名が生き生きと活動してい
るふたば会。その歴史は古く、来
年40周年を迎えます。まだボラ
ンティアという言葉が一般的でな
かった時代に、公園の清掃などか
ら始め、少しずつ活動の幅を広げ
てきました。

「ふたば会の立ち上げに関わっ
た人たちの苦労は大変なものだ
ったと聞いています。でも、皆何か
社会のために役立ちたいという気
持ちは、活動の原点なんです」

そんな橋本さんの原点は、人の
世話をすることが好きだった母で
した。料理が好きで隣近所の人
のために作って喜んでもらっていた
母の姿を見て、自然と橋本さんも
人の喜ぶ顔が見たいと思うよう
になりました。でも、ふたば会の活

動で元気をもらっているのは私の
ほうかも、と微笑みます。

「信頼できる仲間にもまれて、
毎日とても充実しています。今後
はより地域に密着した、きめ細や
かなボランティア活動を行ってい
きたいですね」



お弁当はふたば会の皆さんが作った後、地域
の民生委員の方がお年寄りの家へ届けます。



美しい絵手紙付きのお弁当と
敬老の日のプレゼント（かご）

ふたば会では、配食サービスの他にも施設の慰問、バザー
の開催、ゆうあいステーションでの抹茶接待などの活動
をしています。詳しくは、**社会福祉協議会 ☎ 0745(48)
3373** までお問い合わせください。

人の動き 9月1日現在（前月比）

男	17,685人	(- 10人)
女	19,139人	(+ 15人)
合計	36,824人	(+ 5人)
世帯数	13,593戸	(+ 14戸)

From editors
編集後記
thank you for reading...

防 災航空訓練の取材
に行きました。東
日本大震災にも出動し
た消防防災ヘリコプタ
ー「やまと2000」。
いざというときに備
え、日夜訓練に励む隊
員たちの表情は緊張感
にあふれ、頼もしく感
じました。いよいよ秋
本番。11月3日は、ゆ
めフェスタ in 葛城で
す！お楽しみに。 ㊦

表紙は磐城幼稚園の
子どもたち。カラ
フルなボンボンを振っ
て、一生懸命練習する
姿を見せてくれました
▼今ではたくさんの人
が携わるようになった
ボランティア。ふたば
会は時代に先駆けて、
その奉仕の心を地域に
広げてきました。私
もできることから少し
づつ活動したいです。 ㊦